

## 「ダンスセラピー研究」投稿規定

平成 24 年 9 月 1 日 改定

平成 27 年 3 月 31 日 改定

平成 27 年 11 月 1 日改定

1. 本誌への投稿者（共著者を含む）は、日本ダンス・セラピー協会会員に限る。ただし、編集委員会の決定により会員外の著者に原稿を依頼することができる。
2. 本誌の領域：ダンスセラピー並びにその周辺領域に関する学問の進歩に寄与し、未発表のものとする。
3. 原稿の区分と内容：本誌に掲載する原稿の種類は、以下のように区分する。

原稿の区分	内 容
1. 総説	ダンスセラピーに関する研究における総括および網羅的な解説
2. 原著	ダンスセラピーに関する独創的かつ深い考察に基づく研究論文
3. 研究報告	原著に準ずるダンスセラピーに関する研究論文
4. 症例報告	原著に準ずるダンスセラピーの症例を主とする研究論文
5. 資料	ダンスセラピーに関して研究的にまとめられた有用な資料
6. 短報	学術研究大会におけるポスター発表等の、将来的に上記 1～5 に該当する研究へ結びつく萌芽的研究の報告
7. 活動報告	ダンスセラピーに関する実践活動などの価値ある報告
8. その他	上記区分に含まれないが、編集委員会で適当と認められた内容

4. 原稿の採択：原稿の採否は編集委員会が指名した 2 名の査読者による査読結果に基づき編集委員会において決定する。なお、完成原稿になるまでに編集委員会から区分の変更、書き直しの要請もありうる。
5. 著作権：本誌が採択し掲載した原稿の著作権は、すべて日本ダンス・セラピー協会に所属する。著作権使用については編集委員会に届け承認を得る必要がある。
6. 倫理規定：日本ダンス・セラピー協会倫理規定を順守すること。特に事例報告や実践報告における研究は世界医師会総会（World Medical Assembly）にて承認されたヘルシンキ宣言（1964 年承認、2008 年追加）の精神に則るとともに、厚生労働省の「臨床研究に関する倫理指針」（平成 20 年厚生労働省告示第 415 号、平成 21 年 4 月 1 日より施行）に従わなければならない。
7. 表題・抄録などの表示：総説、原著、研究報告、症例報告、資料の区分は全て、日本語の他に欧文による題名、所属、氏名をつけ、別紙に欧文による 300 語以内の抄録を和文訳とともに提出する（原則として欧文は英語）。短報、活動報告、その他はこの限りでは

ない。投稿時にはネイティブチェックまたは英文校閲業者等により校閲済であること。  
なお、原稿の表題ページには、

- 1) 総説、原著、研究報告、症例報告、資料、短報、活動報告などの別
- 2) 和文・欧文それぞれによる3～5語のキーワードを明記する。

8. 原稿の規定字数など：原則として区分ごとに以下の通りとする。

原稿の区分	上限字数
1. 総説、2. 原著、3. 研究報告、4. 症例報告、5. 資料	16,000 字
6. 短報、7. 活動報告	1,600～3,200 字
8. その他	編集委員会で協議

A4 版で 40×40 字で、横書きとする。本体は「～である」調、新かなづかい、常用漢字、算用数字を用いる。写真掲載（アート紙）等の費用は著者負担とする。

9. 引用文献：必要最小限度とし、本文の最後に引用順に文献番号を振る。表記は医学雑誌の国際統一規定 Vancouver Style に準ずる。定期刊行物の表記は「著者名，論文名，誌名，発行年；巻（号）：ページ」の順、単行本の表記は「著者名，書名，発行年，発行所：発行地，引用ページ」の順とする。共著者は3名までとし、それ以上の場合は「他」と記す。
10. 外国語論文：英語のみ認める。その際、5,000 語を限度とする。投稿の際は、300 語以内の要約を和文訳とともに提出する。その他の点は、1～9 に記した条件と同じである。
11. 原稿の送付：原稿は Microsoft Word で作成し、E-mail に添付して提出する。

<投稿に関する問い合わせ・原稿の送付先>

〒063-0803 札幌市西区二十四軒3条4丁目 6-7 栄輪ビル 3F

札幌ダンスムーブメント・セラピー研究所

日本ダンス・セラピー協会 学術研究誌編集委員会事務局

E-Mail : journal@jadta.org